

神崎市水の郷再生市民会議 設立趣意書

神崎市は、脊振山系に源を発する城原川、田手川が南北に貫流しており、脊振の山間地域から流れる自然環境が育む清流は、古くから農業用水として平野部の肥沃な穀倉地帯を潤し、また、現在も受け継がれている城原川の豊富な水を利用した「そうめん」「水車米」などの生産や、生活雑用水や防火用水など、地域の活性化および地域の人々の生活環境を潤すための水として利用されてきました。

近年では、昔ながらの水車群を復元した水辺環境整備やクリーク地帯を活用した公園整備などの水を活かした取組みが行われ、平成7年3月には、国土交通省(旧国土庁)により「水の郷」への認定がなされております。

しかしながら、土地改良事業による用排水機能の改善や道路整備などにより、生活環境へ大きな恩恵がもたらされてきましたが、クリークの統廃合や近年における市街化の進展による水路系統の変化などにより、一部の地域では水路の荒廃や水質の悪化が進行しており、現在では、かつての「水の郷」としての風情が失われつつあります。

このため、本市では、神崎市内河川及び水路の浄化及び配水を積極的に推進し、水環境の保全及び美しい自然の保持を図り、一体となって河川及び水路の再生化市民運動を展開することを目的として、「神崎市水の郷再生市民会議」を設立し、かつての「水の郷かんざき」を取り戻し、更には、地域の活性化に繋げるための取組みを推進するものであります。

令和3年10月29日